

平成25年 9月 26日

放射性物質分析結果通知書

貴方様より依頼のあった放射性物質の検査結果について、以下のとおり通知します。

◆検査結果

依頼主	佐藤 武久 様	住所: さくら市 松山343	
農産物名	玄米	採取場所	松山
検査日	9月26日 (木)	検体No.	⑤
検査場所	さくら市食品放射性物質測定室 連絡先:028-612-2651	測定機器	NaIシンチレーション検出器 (日立アロカメディカル(株))
放射性物質	放射能濃度±誤差(Bq/kg)	検出限界(Bq/kg)	
I(ヨウ素)131	N D	6.10	
Cs(セシウム)137	N D	9.89	
Cs(セシウム)134	N D	10.7	
Csセシウム合計	N D	-	

※「ND」:Not Detected(不検出)の略。

※「検出限界」:検出されうる物質の最低濃度。

(例)放射能濃度が「ND」で検出限界が20Bq/kgの場合、検出されうる物質の最低濃度は、20Bq/kgとなり、20Bq/kg未満の放射能は含まれている可能性がある。

本放射性物質分析は、機器による客観的データをお示しするもので、安全を証明するものではありません。

分析の結果、国が示す食品の暫定基準値を超えた場合は、関係機関に情報提供をするとともに、HP等により広く情報公開する場合があります。

※食料品等より暫定基準値を上回る放射線量を検出した場合は、ゲルマニウム半導体を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法等の精密な検査を実施し、その結果、暫定基準値を上回る放射線量を検出した場合には、国・県などの関係機関に情報提供を行います。

なお、測定結果については、個人が特定できない形(品目・収穫場所(氏家・喜連川の別)・収穫日等)でHP等により公表します。